

福山市教育委員会後援名義使用承認申請 よくあるお問い合わせ

申請書は任意の様式を使用してもいいですか。
原則、ホームページへ掲載している申請書の様式を使用してください。 やむを得ない事情がある場合は事前にご相談ください。
実施要項、予算書などは決まった様式がありますか。
決まった様式はありませんので、任意のものを提出してください。参考に見本を添付しています。
申請はメールやFAXで送付してもいいですか。
申請につきましては、窓口、郵送、メール、FAXで受け付けています。ただし、承認書は紙でのお渡しとなりますので、窓口まで取りにきていただくか、返信用封筒をご用意いただく必要があります。
実施要項は前回開催したチラシでもいいですか。
申請書に記載の内容を確認させていただくため、今回の実施要項を作成してください。参考に関前開催したチラシを添付していただくのは構いません。
会場使用料など何もかからないため特にお金が発生しませんが、予算書は必要ですか。
金銭が全く発生しない場合は、実施要項等にその旨記載して提出いただければ、予算書を添付いただく必要はありません。収入は発生せず、支出のみ発生する場合は予算書を作成し、収入欄に「全額団体の自己負担で行う」旨を記載してください。
チラシの印刷を早くしたいのですが、いつ承認がもらえますか。
審査のため、申請書をいただいてから承認まで20日程度かかる場合があります。チラシの印刷を急ぐ場合は、余裕を見込んで、早めに申請をお願いします。
申請書を提出したら、チラシやパンフレットに「後援 福山市教育委員会」と入れてもいいですか。
承認書をお渡しするまでは印刷しないようにしてください。不承認となった場合、名義を使用することはできません。
個人で行事を開催するため、規約や役員名簿はなくても申請できますか。
規約、役員名簿は申請の際に必ず必要です。個人の方が申請することはできません。ただし、その行事のために立ち上げた団体（実行委員会など）の申請は受け付けることができます。